

SNS を活用した県内技術系企業の魅力発信業務委託に係る
企画提案公募要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案参加者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案参加者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

なお、本事業は令和7年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止し、又は一部変更して実施することがある。

1 目的

本県の成長産業や基幹産業である半導体、デジタル、自動車、ものづくり分野（以下「テクノロジー分野」という。）への若者の進出を促進するため、進路選択期の中高生や大学生、その親世代にテクノロジー分野の魅力や県内技術系企業の優れた技術、将来性を知ってもらい、エンジニアを目指す若者や、将来、テクノロジー分野の県内企業の就職を希望する若者を一人でも多く生み出すことを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：SNS を活用した県内技術系企業の魅力発信業務
- (2) 委託内容 ：「SNS を活用した県内技術系企業の魅力発信業務委託公募仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに従うこと
- (3) 予算上限 ：6,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 参加資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

- ⑥ 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する者であること。
- ⑦ 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できるものであること。
- ⑧ 過去3年以内に受託による動画企画及び制作実績を有する者。

5 企画提案公募スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和7年6月11日（水） |
| (2) 質問受付期限 | 令和7年6月16日（月）17時まで |
| (3) 質問に対する回答 | 令和7年6月20日（金） |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和7年7月 3日（木）17時まで |
| (5) 受託事業者決定 | 令和7年7月中旬（予定） |
| (6) 委託契約締結 | 令和7年7月下旬（予定） |

6 公募説明会

公募説明会は実施しない。

7 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、「質問書（様式第1号）」により次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年6月16日（月）17時
- (2) 提出方法
電子メールにより提出すること。（提出先：gijyutsujinzai@pref.fukuoka.lg.jp）
提出後は必ず電子メールを送信した旨を電話で連絡すること。なお、電話及び口頭での質問は不可とする。
- (3) 回答方法
質問者を匿名化し、令和7年6月20日（金）までに福岡県のホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げる恐れがある質問への回答は不可とする。

8 提案への参加方法

本企画提案公募へ参加する者は、次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類及び部数
 - ① 企画提案公募参加申込書（様式第2号） 1部
 - ② 参加資格申出書（様式第3号） 1部
 - ③ 企画提案書 7部
 - ④ 会社概要書（業務概要などがわかるパンフレット等） 1部

(2) 提出期限

令和7年7月3日（木）17時必着

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県商工部商工政策課技術人材育成室

(5) 辞退について

企画提案書類提出後に、参加を辞退するときは、「企画提案公募参加辞退届（様式第4号）」を持参又は郵送により提出すること。

9 企画提案書類の作成方法

(1) 業務概要及び仕様

仕様書のとおり

(2) 企画提案書の様式

ア A4版、片面印刷で最大30ページとし、簡潔かつ明瞭に記述すること。

イ 表紙には、「SNSを活用した県内技術系企業の魅力発信業務企画提案書」と題し、提案参加者名、提出年月日を記載すること。

ウ 使用言語は日本語とし、専門知識を有しないものでも理解できるようなわかりやすい表現とすること。

(3) 作成方法

ア 提案書の作成に当たっては、「10 委託候補者の選定 ＜評価基準＞」に掲げる各項目に沿って作成すること。

イ 仕様書に掲げる仕様を満たさない提案は、評価の対象から除外するので注意すること。

10 委託候補者の選定

福岡県が設置する選定委員会において、下記評価基準に基づき書類審査により委託候補者の選定を行う。

なお、提案参加者が1者の場合であっても審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、提案参加者がいない場合には、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

＜評価基準＞

評価項目	評価内容
業務内容（全体）	①事業の目的を理解しているか。 ②提案された業務の実施内容・方法について、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。

<u>動画コンセプト・タイトル</u>	①動画のコンセプトを明確に示しているか。 ②内容にふさわしいタイトルが付けられているか。
<u>動画構成・内容</u> ※動画構成が分かる絵コンテ、時間配分、1本分の制作フローなどを具体的に示すこと。	①テクノロジー分野の魅力を十分に伝え、視聴者のキャリアデザインの参考になる内容となっているか。 ②視聴者の興味関心を刺激し、テクノロジー分野に進むことを奨励する内容となっているか。 ③視聴者に理解しやすい内容となっているか。
<u>動画再生回数増加のための取組</u> ※SNSでのプロモーションのほか、動画再生回数増加のための具体的なかつ効果的な取組み内容を示すこと。	①再生回数増加のための具体的なかつ効果的な取組内容が提案されているか。 ②プロモーションの開始時期や期間、重点的に実施する時期等、視聴を促す効果的な内容となっているか。
<u>類似業務の実績</u>	①自治体及び民間企業等での類似業務の実績について、実施業務内容・規模等が具体的に示されているか。
<u>業務実施体制</u> ※業務を処理するための処理体制及び配置予定の要員、その名簿及び各要員の業務経験、役割を具体的に示すこと。	①業務の実施体制について具体的に示されているか。 ②業務の円滑な実施が可能な人員の確保がなされているか。
<u>業務実施計画</u> ※企画・制作・編集に係る一連の業務の流れを示すこと。 ※企画から編集までに通常要する日数を示すこと。	①業務を確実かつ円滑に実施できる業務実施計画（スケジュール）となっているか。

11 結果の通知

評価結果については、各提案参加者に別途通知する。

12 その他の留意事項

- (1) 提案参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 4に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者、8（1）に示した提出書類に不備がある者の参加は無効とする。
- (3) 提出された書類は、選定結果に関わらず返却しない。
- (4) 提出された書類を委託先選定の目的以外に使用することはない。ただし、選定された提案参加者の提案書は開示することがある。
- (5) 映像、音声による提案は認めない。

- (6) 県は、委託候補者に選定された者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。なお、委託業務内容は、委託候補者の提案内容をベースとするが、契約協議の過程で、県が内容の修正を求めることがある。
- (7) 契約の相手方となった場合は、県が指定する日時までに契約保証金（契約金額の100分の10以上）を納付すること。ただし、福岡県財務規則第170条各号に該当する場合はこれを免除することができる。
- (8) 委託料には、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務と直接関係ない経費や備品の購入等、資産取得となる経費は対象外とする。

13 問い合わせ先

福岡県商工部商工政策課技術人材育成室 櫻井

電話番号：092-643-3415

FAX：092-643-3417

E-mail：gijyutsujinzai@pref.fukuoka.lg.jp